

明道公民館基本構想

令和 7 年 1 2 月
総合政策部地域振興課

1 はじめに.....	1
(1) 基本構想策定の背景と目的.....	1
(2) 基本構想の位置づけ.....	1
2 基本的事項の整理.....	2
(1) 明道公民館の現状.....	2
(2) 整備場所.....	3
3 基本構想策定委員会.....	4
(1) 開催概要.....	4
(2) 協議内容.....	4
(3) 地域の分析－人口動向の把握.....	5
(4) 地域の分析－地域課題の整理.....	6
(5) 新たな拠点としての基本方針.....	7
(6) 施設整備の考え方.....	7
(7) 市の上位・関連計画との関係.....	8
4 今後のすすめ方.....	9
(1) 施設の形態及び管理・運営についての検討.....	9
(2) 財源確保の検討.....	9
(3) 整備スケジュール.....	9
<参考>これまでの経過.....	10

1 はじめに

(1) 基本構想策定の背景と目的

明道公民館は、昭和45年2月に明道小学校校舎として建設され、その後校舎移転に伴い、昭和59年9月に明道公民館として使用されるようになりました。

すでに建築後50年以上が経過し、施設の一部が社会教育施設としての耐震指標基準が未達であることも判明しており、時間の経過とともに老朽化が進行し、現在の建物の使用継続は困難な状況になっています。また、地域住民からは移転整備の要望書が提出されています。

本基本構想は、明道公民館を南保育園閉園予定地に新たに再整備するにあたり、地域住民のニーズにあった機能や施設配置に関する考え方を整理することにより、ひとつづくり・つながりづくり・地域づくりの拠点として施設整備を行うための基本的な方向性を定めることを目的としています。



現在の明道公民館

(2) 基本構想の位置づけ

基本構想は、明道地区における魅力ある拠点として公民館に期待する役割や機能等の方向性を示すものであり、今後の整備に向けた基本的な考え方を示すものとして位置づけます。

2 基本的事項の整理

(1) 明道公民館の現状

明道公民館の施設概要等については、以下のとおりです。

■施設概要

土地面積	2,121.78 m ²
建築年	昭和45年2月
構造	RC造3階建てのうちの1・2階部分
延床面積	884.00 m ²
建物面積	1,326.00 m ²

■施設の構成

階	床面積(全体)	室名	床面積	定員
1階	442.00 m ²	事務室	45.00 m ²	
1階		図書室	42.00 m ²	15人
1階		学習室	63.00 m ²	30人
1階		講習室	114.00 m ²	25人
2階	442.00 m ²	第一研修室	114.00 m ²	70人
2階		第二研修室	84.00 m ²	35人
2階		和室	61.11 m ²	30人
計	884.00 m ²			

■基本方針・目標

①基本方針

住民の生涯にわたる学習活動の拠点として、また、住んで楽しいまちづくりの拠点として、公民館活動を推進する

②基本目標

- ・学習活動の支援、情報の収集につとめ、講座・教室活動の拡充、魅力化をはかる
- ・地域の諸団体・関係機関と有機的な連携を図り共に生きるまちづくりを推進する
- ・公民館祭や各種スポーツ大会などの事業を推進する
- ・人権・同和教育の推進につとめる
- ・青少年の健全な育成につとめる

(2) 整備場所

新たな施設の整備場所については、過去様々な検討がなされてきました。

地元自治会からの要望書や本市の公共施設の整備方針を踏まえて検討した結果、令和10年度末に閉園することが決定した南保育園を整備場所とすることとしました。

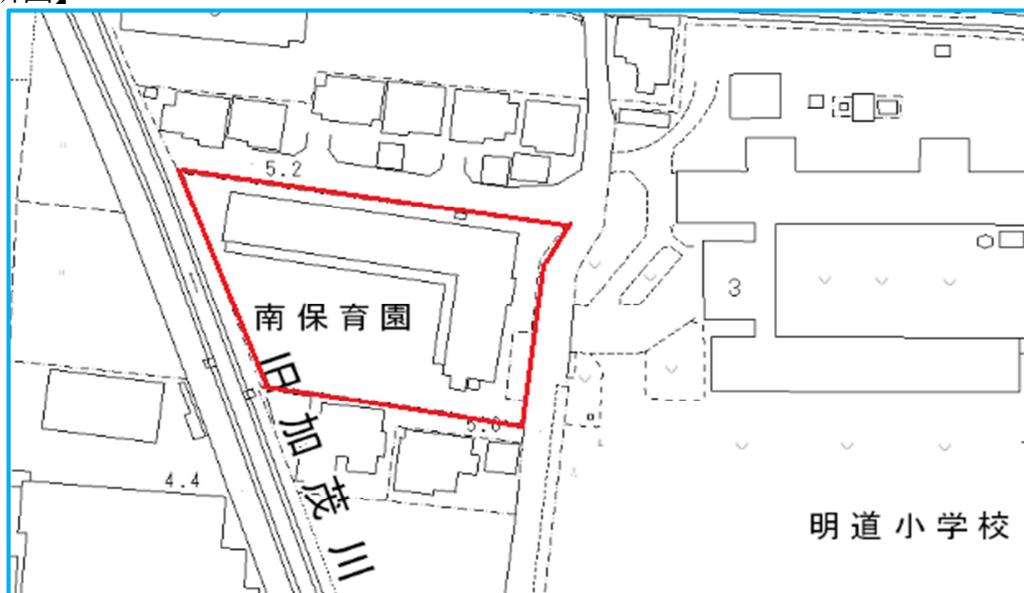
【整備予定候補地の概況】

所在地：米子市陽田町45
面積：2,752 m²
用途地域：第一種中高層住居専用
建ぺい率：60%、容積率200%

【位置図】



【箇所図】



3 基本構想策定委員会

公民館の整備について、地区住民及び関係者からなる「新明道公民館基本構想策定委員会」を設置しました。

さまざまな意見を出し合い、将来の地域像をイメージしながら新たな公民館に期待する役割等について協議しました。

(1) 開催概要

開催	開催日(令和7年)	主な協議内容
第1回	5月12日（月）	・基本構想、今後の進め方について説明 ・地区の課題整理
第2回	6月 9日（月）	・グループワーク 「20年後の明道地区を考える」
第3回	7月 8日（火）	・グループワーク 「将来の理想を叶えるために必要な活動」
第4回	8月 4日（月）	・グループワーク 「公民館に求める機能」
第5回	9月 29日（月）	・新明道公民館基本構想（素案）について ・今後の予定について

◇委員の構成

公民館関係者 2名
自治会関係者 4名
小学校関係者 3名

(2) 協議内容

基本構想策定委員会では以下のテーマについて協議を行いました。

①現在の地域状況、将来の人口動向の把握

明道地区の将来像を考える前に、現在の地区における課題や現状、将来の人口動向について把握しました。

②20年後の明道地区の将来像の検討

地域の実情を踏まえ、20年後の明道地区の将来像を検討しました。

③将来像の実現に必要な活動の検討

検討した20年後の明道地区の将来像の実現に必要な活動について検討しました。

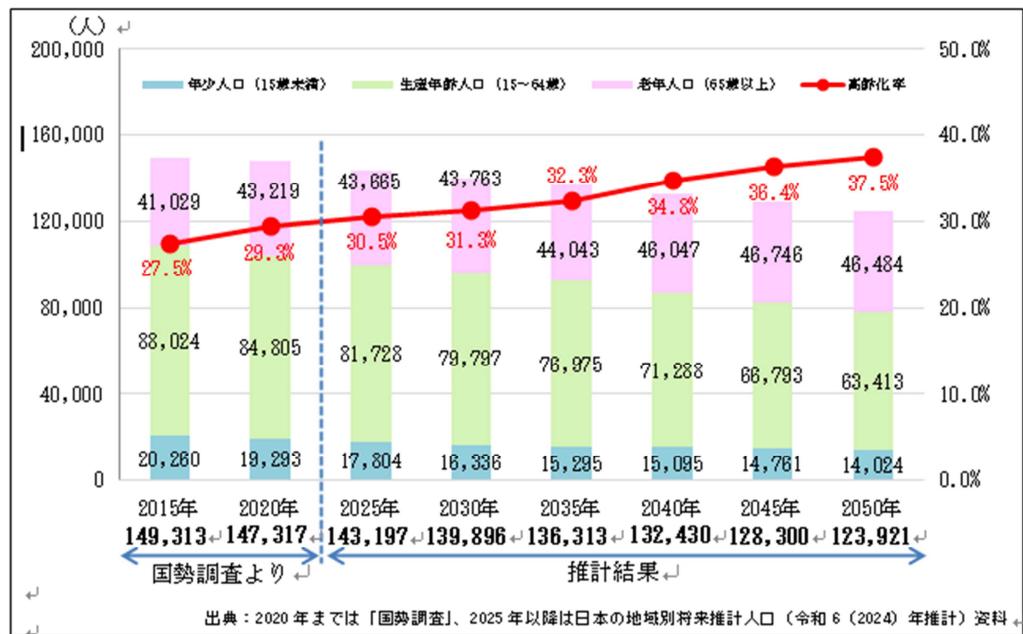
④公民館に必要な機能の検討

将来像の実現に必要な活動の中で、公民館に該当する活動に着目し、それらを踏まえたうえで、公民館に必要な機能について検討しました。

(3) 地域の分析－人口動向の把握

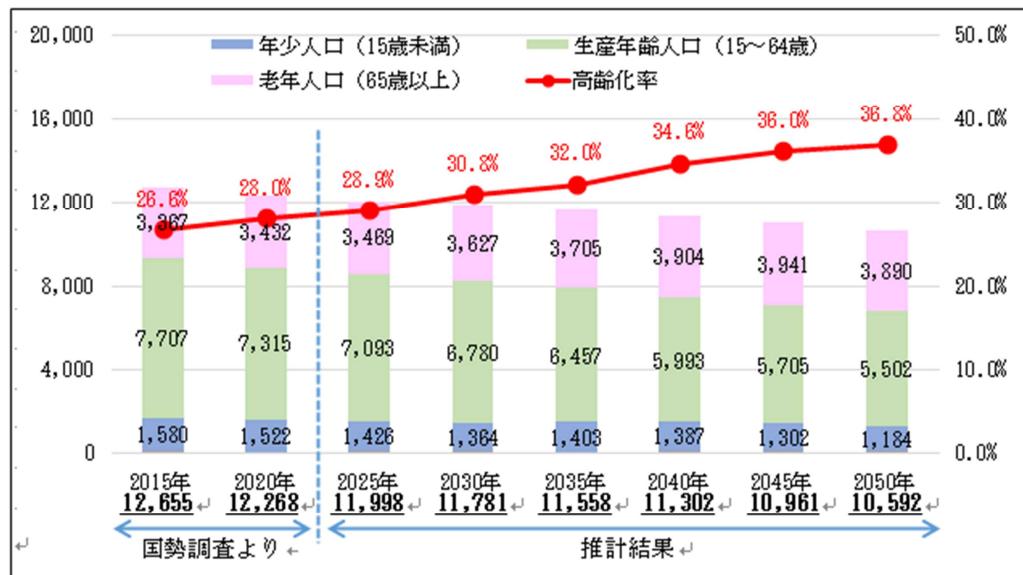
①本市の人口動向

本市の人口は2015年のピーク以降、緩やかに減少する見込みとなっています。老年人口は今後も増加する傾向にあり、2050年には高齢化率が37.5%となる見込みです。一方、生産年齢人口、年少人口は減少を続け、特に生産年齢人口は2015年と比較し約25,000人減少し、構成比としては7.8%減少する見込みとなっています。



②湊山地区の人口動向

湊山地区の人口は緩やかに減少し、2050年には2020年と比較し約14・1700人の減少が見込まれます。年少人口、生産年齢人口は2020年と比較してそれぞれ約22%、25%の減少、老年人口は約13%の増加が見込まれ、2050年には高齢化率が36.8%となる見込みとなっています。



(4) 地域の分析－地域課題の整理

明道地区の地域課題を、米子市地域”つながる”福祉プラン、地域振興課が地域の現状を踏まえて作成した地域再発見表、基本構想策定委員会で出た意見を総合して、以下のとおり整理しました。

カテゴリー	主な課題
地域活性・文化振興	<ul style="list-style-type: none">・自治会加入率の低下・地域活動への参加者の減少・地域活動等の担い手不足・歴史、伝統文化の継承が困難である・地域コミュニティの希薄化
子育て支援	<ul style="list-style-type: none">・子どもの遊び場が少ない・通学路の安全確保・子育て支援の環境が少ない
福祉保健	<ul style="list-style-type: none">・高齢化率の上昇・買い物できない高齢者が増加・高齢者の移動手段の確保
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none">・防災活動が少ない・住民の防災意識が希薄・地区内の避難所が少ない
環境	<ul style="list-style-type: none">・6割の自治会が集会所をもっていない・子どもが寄りやすい施設がない

(5) 新たな拠点としての基本方針

人づくり、つながりづくりを意識して、自らの活動に取り組むことができる人材育成と、人と人がつながって様々なことを実現していく住んで楽しい地域づくりの機能を備えた拠点として整備をすすめます。

(6) 施設整備の考え方

基本方針や地域課題、基本構想策定委員会での意見を踏まえ、施設整備の基本的な考え方は次のとおりとします。

① つどい、つながる

「交流の拠点」

- あらゆる世代の人々が気軽に立ち寄れる居心地の良い居場所をつくります
- 多様な人々が出会い、語り合う中で、新たな発見や相互理解が生まれる交流の場を目指します
- 地域活動の拠点として、誰もが主役になる機会をつくり、自分たちのまちへの愛着と誇りを育みます

② まなび、ひろがる

「生涯学習の拠点」

- 「知りたい」「学びたい」という一人ひとりの好奇心に応え、新しい自分に出会える学びの機会を提供します
- 地域の歴史や文化、趣味、スポーツなど幅広いテーマで学び、その成果を発表できる場を提供します
- 様々な学習講座やイベント情報を積極的に発信し、誰もが学びを始める「きっかけ」が見つかる場を目指します

新たな明道地区の拠点

③ そだち、ささえる

「子育て支援の拠点」

- 子どもたちが気軽に立ち寄れる、安全で安心な居場所をつくります
- 親子でのびのびと過ごし、笑顔になれる時間を提供します
- 授乳室やおむつ交換台、多目的トイレなどを完備し、誰もが気兼ねなく利用できる環境を整えます

④ よりそい、まもる

「安心・安全の拠点」

- 暮らしの中で感じる悩みや困りごとを気軽に話せる“地域のよろず相談”ができる場を作り、一人ひとりに寄り添い、必要な支援につなぎます
- 災害時には、地域住民の命と暮らしを守る防災拠点として、避難者の受け入れや支援物資の拠点となる重要な役割を担います

(7) 市の上位・関連計画との関係

基本構想の策定にあたっては、市の上位計画である「第2次米子市まちづくりビジョン」を踏まえるとともに、関連計画との整合性や連携を図る必要があることから、以下のとおり関連個所について整理します。

計画名称	関連する主な内容
第2次米子市 まちづくり ビジョン	<p>【基本目標】 2 市民が主役・共生のまちづくり</p> <p>【基本方向】 2-2 公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進</p> <p>【計画目標】</p> <p>①各種地域活動が今後も継続できるよう、必要となる環境整備に取り組む。</p> <p>②地域の課題解決などまちづくり拠点機能の強化を図るとともに、地域の皆さんの利用促進を図る。</p> <p>③地域の実情に応じて取り組まれる、多様な主体によるまちづくり活動を支援し、コミュニティの維持・強化を図る。</p>
米子市都市計画 マスタートップラン	<p>【都市づくりの理念】 まちなかと郊外が一体的に発展する都市づくり</p> <p>【都市づくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいと活力を生み出すまちづくり ・歴史と自然を活かしたまちづくり ・人にやさしいまちづくり ・交通基盤が充実したまちづくり ・災害に強く、快適なまちづくり
米子市公共施設等 総合管理計画	<p>【公共建築物に係る基本方針】 ②公共建築物の長寿命化等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の長寿命化の基本的な考え方として、建替え⇒建築後70年以上を目標とする。 ・人にやさしいまちづくりを目指すため、公共建築物のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を推進する。

4 今後のすすめ方

(1) 施設の形態及び管理・運営についての検討

米子市の29公民館は、社会教育法に基づいて設置され、市が直接設置・運営を行っています。全国的には、施設の形態として公民館のほかコミュニティセンターと位置づける例が見られます。公民館は社会教育法に基づく社会教育施設、コミュニティセンターは地域の実情に応じた地域づくり活動の拠点としての役割をもった施設です。今後の形態、管理・運営については、現在の状況を踏まえながら、社会の要請に対応した施設形態、施設運営に係る業務を整理し、引き続き検討していきます。

(2) 財源確保の検討

施設の整備にあたっては、多額の事業費を要することから、できる限り事業費の縮減に努める必要があるとともに、活用できる補助金、起債の検討を行い、一般財源の抑制を図ることが求められます。

(3) 整備スケジュール

令和7年度に基本構想を策定し、令和8年度に地質調査を行うとともに、基本設計及び基本設計に係る住民説明会を実施し、令和10年度から実施設計を行う計画とします。令和11年度から解体・造成工事を実施し、完了次第、速やかに建築工事を実施します。令和12年度の供用開始を目指します。

なお、このスケジュールは現段階での想定であり、今後の状況の変化等により変更となる場合があります。

R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
■ 基本構想	■ 地質調査 ■ 基本設計 ■ 住民説明会		■ 実施設計	■ 解体・造成工事 ■ 建築工事	■ 供用開始

<参考>これまでの経過

昭和 45 年 2 月 明道小学校校舎として建設。

昭和 59 年 9 月 明道公民館として供用開始。

平成 18 年 6 月 明道地区自治連合会から、明道公民館を地区中央部へ移転新築する旨の要望書が提出される。

平成 24 年 10 月 明道地区自治連合会から、明道公民館を地区中央部へ移転新築する旨の要望書が、再度提出される。

平成 25 年 7 月 地区中央部での新公民館の整備候補地の検討を開始。

令和 4 年 10 月 南保育園の統合移転候補地の検討に合わせ、南保育園跡地を整備候補地として検討を開始。

令和 6 年 10 月 南保育園を令和 10 年度末に閉園する方針が決定。

同年 11 月 明道公民館移転整備地を「南保育園跡地」とする方針が決定。

令和 7 年 5 月 新明道公民館基本構想策定委員会において、基本構想について協議
(～同年 9 月までに計 5 回開催)